

令和7年9月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和 7 年 10 月 7 日)

招 集 年 月 日	令和7年9月19日（金）		
招 集 場 所	小川総合支所 3階 大会議室		
開 催 日 時	令和7年9月26日（金） 開 会 午後1時 分 閉 会 午後3時20分		
出 席 者 （★：議事録署名員）	羽鳥 文雄 教育長	★ 小仁所 浩 委 員（職務代理者）	
	中村 三喜 委 員	山口 和弘 委 員	
	廣戸 隆 委 員	高橋 晃子 委 員	
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	なし		
事 務 局 職 員	教育部長 植田 賢一 教育指導課 課 長 吉田 桂子 生涯学習課 課 長 島田 広幸 文化芸術課 課 長 坂本 剛 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子	理 事 狩谷 秀一 教育企画課 課 長 田山 智 スポーツ推進課 課 長 関川 克己 教育企画課 主 幹 笹目 翔太郎	
事 務 局 職 員 ＜協議第6号説明者＞	文化芸術課 課長補佐 関 秀樹 生涯学習課 課長補佐 本田 信之 生涯学習課 課長補佐 小玉 秀成 生涯学習課 主 幹 塩畑 千尋 スポーツ推進課 課長補佐 深作 治	生涯学習課 課長補佐 中根 暁之 生涯学習課 課長補佐 鈴木 富美江 生涯学習課 係 長 赤羽 妙子 スポーツ推進課 課長補佐 真家 明	
付 議 事 件 （提出議案）			
協 議 第 6 号	教育行政事務事業の点検及び評価（生涯学習及び文化・スポーツ分野）について		
議 案 第 4 5 号	小美玉市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について		
事 業 等 報 告			
(1)	学校教育関係について	教 育 指 導 課 （ 指 導 係 ）	
(2)	教育課題等について	教 育 指 導 課 （ 指 導 係 ）	
(3)	就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について	教 育 指 導 課 （庶務・学務係）	
(4)	令和8年度小美玉市立幼稚園園児募集について	教 育 指 導 課 （庶務・学務係）	
(5)	スポーツ推進事業について	ス ポー ツ 推 進 課	

1. 開 会・

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から小美玉市教育委員会会議「9月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

秋の彼岸を過ぎまして、朝夕涼しくなってきました。間もなく10月ということで、本年度の学校の教育活動も折り返しの時期となります。

9月及び10月の学校行事について、運動会はほとんどの学校が春に実施しましたので、秋に実施するのは「よつば幼稚園」のみとなっております。また、各学校では文化的行事や遠足などが行われ、小学5年生を対象とした自然教室も、美野里地区と小川・玉里地区の2班編成で行われます。

スポーツの行事では、先週、東茨城地区の新人戦が行われました。部員数の減少から、今回は野球部と女子バレーボール部が拠点校での出場となり、サッカー部と男子バスケットボール部が合同チームでの出場となりました。各会場、各種目において、1・2年生が一生懸命競技する姿や応援する姿が見られました。

なお、中央地区新人戦に出場する団体チームは市内で13チームあり、個人戦でも多くの種目で出場するとのことで、中央地区、そして、県大会と頑張ってもらいたいと思います。

次に、議会関係ですが、9月3日から22日まで、9月議会が行われました。

お受けした一般質問をご紹介しますと、

「教育の振興」に関する質問として、

「学ぶ意欲」「試験結果や進学・就職の状況」「薬物乱用防止教室の実施状況」について

・「給食」に関する質問として、

「食料費高騰に伴う対応」「献立の方針」「残菜の状況と利用方法」「食物アレルギー」「地場産品の使用」について

・「小学生の登下校時の熱中症対策」に関する質問として、

「持ち物のルールの見直し」「地域連携した見守り活動」「クーリングシェルター」について

・「子どもの居場所」に関する質問として、

「教育支援センターやフリースクールの在り方」「校外での居場所づくり」について

・その他の質問として、

「部活動地域展開のためのふるさと納税型クラウドファンディング」や「中学生のヘルメット購入の自由化」についての質問などがありました。

また、先週は教育委員訪問が3日間あり、委員の皆様には大変お世話になりました。

来週月曜日が今年度の最後の訪問日となりますが、皆様からいただいたご指導やご提言等を今後の学校経営等に生かしていくように、教育委員会としても各学校に指導し、支援していくように努めてまいります。

本日は、次第にもありますように、「協議第6号」として「令和6年度事業の教育行政事務事業点検評価」があります。先月は「学校教育関係」で、今月は、「生涯学習、文化・スポーツ分野」の評価をいただきたいと思います。

また、協議のほか、議案が1件、事業等報告、その他となっておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

小仁所委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、小仁所委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。(小仁所委員：はい。)

それでは、よろしくお願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「8月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。(一同：頷く。)

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配付させていただいた資料としましては、

協議第6号 教育行政事務事業の点検及び評価（生涯学習及び文化・スポーツ分野）について

議案第45号 小美玉市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

以上、協議1件、議案4件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題等について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらは、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において、非公開としたいと思います。

また、「7 その他」についても、本会議では、非公開としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

それでは、審議に入ります。

まず初めに、(1) 協議となります。

協議第6号「教育行政事務事業の点検及び評価（生涯学習及び文化・スポーツ分野）について」は、本会規則第2条第5号の規定に基づき、令和6年度の教育行政事務事業について、教育委員会の点検及び評価を求めるものでございます。

はじめに、点検評価の進め方について、教育企画課より説明願います。

■■ 協議第6号 教育行政事務事業の点検及び評価（生涯学習及び文化・スポーツ分野）について

○ 田山教育企画課長

協議第6号の進め方について、説明いたします。

基本的には、先月の定例会において、ご協議いただきました、協議第5号と同様となります。

事前に配付させていただきました「令和7年度 点検・評価シート（令和6年度事業）」は、小美玉市教育振興基本計画に掲げた基本方針4と5の、8つの基本施策について、昨年度の事業実績をまとめたものとなります。

評価シートは、左から順に、施策の「現状と課題」、「昨年度の取組」、「成果・課題・今後の方向性」について整理し、左下にAからDの4段階で行った事務局の自己点検評価を記載してございます。

本日、評価をいただくにあたり、各施策における質問等を事前に頂戴し、その回答については、本日の付議事件の資料データと共に、データで配付をさせていただいておりますが、同様のものを机上にもご用意させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

あわせて、タイムスケジュールも机上配付させていただいております。

本日は、タイムスケジュールに沿って、各所管課担当職員より3分弱の説明をした後、委員各位から、質問及びご意見を頂戴したいと考えております。

なお、協議を円滑に進めるため、1つの施策につき、説明を含め、10分程度で評価をくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

教育長の進行により、進めていただきたいと思います。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

事務局からの説明が終わりましたので、協議に入りたいと思いますが、ここまでで、ご質問等ございますでしょうか。

特に無いようですので、協議に移りたいと思います。

文化芸術の創造・発信（基本方針4 基本施策4）

評 価 B

（評価シートに沿って説明）

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまから、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

◎ 廣戸委員

文化祭について、参加者及び来場者の増加や賑わいづくりを課題として捉え、昨年度は、3会場の実施時期を分散させたほか、会場外での様々な取組を実践している様子が見られ、今年度も多くの参加者に来場いただければ良いなと感じています。

そのためにも、市民にどれだけ「周知」できるかが重要と考えますので、今年度は、その点に注力して欲しいと思います。

また「学校アクティビティ事業」は、約10年続く事業と記憶しておりますが、この事業は子どもたちにとって、大変意義のある事業と評価します。

ここで、1点要望になるのですが、学校アクティビティ事業は大変すばらしい事業ですので、今よりも多くの子どもたちにその機会を提供するため、対象学年を現在の小学5年生・中学1年生、義務教育学校5年生・7年生、幼稚園と保育園の年長から、拡充することを前向きに検討していただきたいと思います。

○ 関文化芸術課 課長補佐（四季文化館 みの〜れ）

お褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。

担当課としても、子どもたちに「生の音楽」と「生の楽器」に触れる機会を提供する事業として、意義のある事業と捉えております。

委員よりいただきました、対象者の拡大に関しては、予算確保など、様々な調整が必要となりますので、関係機関との調整等、前向きに検討してまいりたいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

3点ほどあります。

1点目は、基本方向1に「加盟団体の減少」「会員の高齢化」など、団体が抱える課題が挙げられ、この課題に対して、周知活動を行ったとありますが、この「高齢化」は、人口構造上の問題で、この問題をどのように捉え、今後の文化活動を展開していこうと考えているのか、長期的な目線での考えをお聞かせいただきたい。

2点目は、同じく、基本方向1の取組において、文化協会主催の文化協会祭の来場者数が1,100人とありますが、この数について、多いのか少ないのか、どのように感じているかお聞かせいただきたい。

最後に、3点目は、「学校アクティビティ事業」について、私も評価します。

また、成果・課題と今後の方向性の基本方向3に『「学校芸術鑑賞会」を一般開放した。』との記載があります。

これも非常に良い取組と感じますので、この手の事業は、学校に限らず、一般に開放することについて積極的な検討を今後もして欲しいと思います。

○ 関文化芸術課 課長補佐（四季文化館 みの〜れ）

まず「高齢化への対応」でございますが、シートにも記載しているとおり、文化協会に加盟している各団体の高齢化は顕著であり、合併当初から比較すると、会員数は右肩下がりの状況です。

この対応策として、新たに若年層の方が団体に加盟することで、活動の活性化を図っていきたいところですが、実際は、加盟していただいても、様々な事情で退会してしまうことが多く、この点も課題と捉えています。

このような現状から、文化協会祭に出場する方や出品数も年々減少しており、これに比例して、来場する方も少なくなっている印象です。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 山口委員

2点ほどあります。

まず1点目は、文化財の収蔵庫についてですが、この問題は今に始まったものではなく、5年ほど前から騒がれていますが、未だに決着していない問題です。

市内には、玉里幼稚園をはじめ、様々な施設が残っていると思いますが、全て解体の方針で、なぜ収蔵庫に再利用するという考えにならないのかが不思議で仕方ありません。

本当に解決する気があるのか、曖昧な感じを受けますので、収蔵庫の問題は早く解決していただきたいと思います。

2点目は、私の住んでいる地域でもありますが、一部の地域では、お盆の時期に「盆綱」という行事があり、これも郷土芸能ではないかと思いますが、この「盆綱」を行っている地区は、現在市内にどのくらいありますか。

また、基本方向2の取組で『郷土芸能保存会に活動補助金を交付し、地域の伝統行事を支援した。』とありますが、私の地区では市から補助金の交付を受けているという話は一切聞いたことがありませんので、この「盆綱」に対しては、補助金は出していないのだと思いますが、どのような活動に補助金が交付されているのでしょうか。

○ 本田生涯学習課 課長補佐（文化財係）

収蔵庫の問題に関しては、委員ご指摘の通りで、様々な部署と協議しているところでございます。

特に、出土品については、基本的に永年保存となるため、増えていく一方でございます。

収納箱は、60cm × 40cm × 20cm のものを使用しており、数としては、現在、1,544箱ほどあり、これらを市内の各施設に分散し収蔵しています。

収蔵数が多い施設としては、下吉影幼稚園の旧園舎と生涯学習センター敷地内のプレハブの収蔵庫でございます。

このうち、下吉影幼稚園の旧園舎は「解体」の方針が示されているため、収蔵している文化財を移動する必要があり、統合により閉校となった小学校などが代替先として挙げられますが、いずれも「解体」の方針が示されているため、これらの施設を利活用することが難しい状況がございます。

また、新設による収蔵庫の整備についても、財政的にも厳しく現実的ではありませんので、本市の「公共施設建築物系施設個別計画」に基づき、有効活用が可能な施設について、関係部署と協議を進めており、既存施設の利活用し、今後30年は文化財が収蔵できる環境を整備していきたいと思います。

続きまして、郷土芸能に関し「盆綱」のお話がありました。

「盆綱」は東日本で多く見られるもので、本市においては、5年ほど前に県教育委員会が実施した調査では、14地区で実施していたという調査結果がございます。

ただ、近年は、コロナ禍や少子化の影響を受け、活動休止や廃止した地区も少なからずあり、玉里の岡や辻も廃止したと聞き及んでいます。

この中でも、実施している地区としては、漏れがあるかもしれませんが、小川では下馬場と小塙、美野里では上馬場と中台、玉里では大井戸平山と記憶しており、今年度実施した地区数としては、調査から半数以下になってしまいました。

また市からの支援については、補助要綱の定めにより、「指定文化財」となっているものに対し、補助金を交付しており、盆綱に関しては、立延地区を指定しています。

以上でございます。

○ 羽鳥教育長

ご意見等ありがとうございました。

ここで、教育委員会の評価をいただきたいと思います。

担当課の評価は「B」ですが、取組状況等を見ると、一定の成果は出しているようですので、

本会の評価も「B」でいかがでしょうか。

(委員：異論無し)

それでは、基本方針4 基本施策4について、本会の評価は「B」といたします。

生涯学習社会の実現（基本方針4 基本施策1）

評 価 B

(評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまから、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

◎ 中村委員

人材バンクの登録者数ですが、基本方向3の『現状と課題』では、登録者数を増やす必要があると課題を提起し、『取組』では、登録者数の増加を図るため、チラシの作成をはじめ、周知活動を実施し、その結果、一昨年度と比較して、15名の増加につながった。とあります。

この人材バンクについては、指標が設定されており、令和4年度は51名、令和5年度は56名、令和6年度は71名と推移していますが、令和9年度目標値が40名に設定されている理由が分からないのですが、その説明を求めます。

○ 田山教育企画課長

指標値は、「小美玉市教育振興基本計画 改定版」の策定にあたり、令和4年度中に5年後の目標として、設定したもので、毎年指標の目標値を変えているわけではありません。

そのため、『令和4年度の時点で、目標を達成した。』という見方になります。

◎ 中村委員

設定の経緯については、理解しました。

では、目標値を設定するにあたり、当初の見込みが『過少だった』のか、それとも『適正だったが、これまでの取組によって、目標値に達するのが早かった』のか、どちらと考えますか。

○ 鈴木生涯学習課 課長補佐（美野里公民館 館長）

その判断はなかなか難しいですが、登録者数が増えていることは事実ですので、取組に一定の成果はあるのではないかと感じています。

事務局としては、登録者数の増加の一方で、登録されている方を積極的に『活用』し、生涯学習の推進を図ることが今後の課題として捉えています。

◎ 中村委員

目標値の40名は置いておいて、令和4年度から令和6年度にかけて、51名から71名に増えてきていますが、この傾向は今後も続くと考えていますか。それとも頭打ちだとも考えですか。

○ 鈴木生涯学習課 課長補佐（美野里公民館 館長）

その点に関しては、登録者の多くがご高齢の方ですので、新たに登録する方が増えなければ、自然減になると思いますので、様々な分野の講師を依頼するにあたって、若い世代を中心に満遍なく取り込んでいければと考えております。

○ 田山教育企画課長

指標の目標値設定に関して補足させていただきます。

委員の皆様にはお配りしていると思いますが、「小美玉市教育振興基本計画 改定版」に各施策の目標値設定にあたっての考え方、いわゆる根拠を119ページ以降に掲載しております。

これを見ますと、委員ご指摘の「人材バンクの登録者数」は121ページ中段に記載しておりますが、令和3年度の実績値が38名であったことから、『少しでも増加させることを目標として設定した。』ということになります。

以上でございます。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 高橋委員

自主講座の高齢化に関し、その年齢層と男女比について、事前質問をさせていただきました。

回答としては、年齢層については、60歳代から70歳代で、男女比は、女性が8割を占めているということで、予想通りの実情だと感じました。

ここで、提案なのですが、先ほどの施策で、『学校アクティビティ事業』が大変素晴らしい事業だということですので、この事業と連携し、若い子たちがサークルのような感覚で自主講座として継続していける環境が整うと良いのではないかと考えます。

また実体験として、子どもが『練り切り』を作る講座に参加させていただいたのですが、申込はインターネットから申し込みができ、大変便利と感じましたし、講座の内容を聞くと、本人も大変楽しかったようです。

今後も、このような工夫を凝らしていただき、様々な層に情報が届くようにしていただきたいと思います。

○ 羽鳥教育長

ご意見等ありがとうございました。

ここで、教育委員会の評価をいただきたいと思います。

担当課の評価は「B」ですが、取組状況等を見ると、一定の成果は出しているようですので、本会の評価も「B」でいかがでしょうか。

（委員：異論無し）

それでは、基本方針4 基本施策1について、本会の評価は「B」といたします。

知識の醸成と価値創造の場の充実（基本方針4 基本施策2）

評 価 B

（評価シートに沿って説明）

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまから、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

◎ 廣戸委員

2点ほどあります。

1点目は、図書館に関連した各種事業の結果について、『美野里地区の数字が著しく低い原因』を事前に質問させていただきましたが、この回答として、『図書館まつりの来場者数は集計方法が異なっていたため』とありますが、この理由であるならば、集計方法が違う数字なのだから、そもそも比較材料にならないと思いますので、シートに記載している『小川456名、美野里165名、玉里680名』という数字を出すこと自体おかしいことで、記載する必要はないと思いますが、どのようにお考えですか。

2点目は、本市の人口比を見れば、美野里地区が多いわけで、その地区に図書館がない状況です。

現状として、施設の差があるというのは、重々理解していますが、美野里地区には図書館がないから、この数字で良いということではないと思います。

私が伺いたかったのは、図書館がない美野里地区では、どのような施策を実践してきたのか、ということと、今後実践していくのかという点です。

図書館まつりの来場者数や図書館資料数、誰がどれを見ても、美野里地区が明らかに少ないというのは見て取れると思います。

これに対して、生涯学習課として、何か施策を講じない限り、これからも図書館のない美野里地区では、図書や資料のサービスの充実は実現しないということになると思いますが、単に図書館を作るとかその手の話ではなく、美野里地区の数字が低い要因は、図書館がないという理由ではなく、ほかの要因があるのか。どのように分析し、その結果、今後の展望について伺いたいと思います。

○ 小玉生涯学習課 課長補佐（小川図書館・資料館）

1点目の集計方法の違いによる実績値についてでございますが、今後、集計方法の統一を図ってまいりたいと思います。

なお、昨年度の実績に関しては、ご指摘の通り集計方法が異なっていましたので、シートから削除したいと思います。

2点目ですが、美野里地区におけるこれまでの取組でございますが、美野里公民館内の図書室であるため、蔵書数がほかの施設と比較すると少ないという現状がございます。この問題を解消するため、全館の蔵書を検索できるシステムを導入しております。具体的には、小川や玉里図書館の蔵書を検索し、その図書資料を同図書室や羽鳥ふれあいセンターで受け取ることができる体制であり、このサービスを活用いただくため、広報活動にも力を入れているところでございます。

しかしながら、成果として反映しているかと問われますと、まだまだという印象を持ちますので、今後も継続してまいりたいと思います。

◎ 廣戸委員

引き続き、尽力していただきたいと思います。

集計方法が異なっていたということですので、見た目の数字は置いておいて伺いますが、生涯学習課としては、美野里地区の図書館まつりの来場者や賑わいについて、十分賑わっている印象なのか、やはり小川地区や玉里地区と比較すると賑わいに欠けるという印象をお持ちですか。

○ 島田生涯学習課長

美野里地区の図書館まつりは、例年、市役所の駐車場において、堅倉コミュニティの『朝市』と同時開催しており、朝市に訪れた方が、図書館まつりに立ち寄っていただくという人の流れがございまして、300名前後のご来場をいただくのですが、昨年度は、コミュニティのイベント時期がずれてしまったため、単独開催となり、来場者数は165名という結果になっております。

なお、今年度の同地区の図書館まつりは、一昨年と同様、コミュニティのイベントとの同時開催を予定しておりますので、昨年度の人数より増となる見込みです。

また、図書館資料の充実という観点から蔵書数を見ますと、美野里地区は 2 万8,350冊でほかの地区と比較すると、確かに蔵書数は少ないですが、一方で、昨年度の取組で基本方向2をご覧くださいと、資料貸出数は、2 万2,039件と、玉里地区よりも多い件数となっております。

これは、先ほど小玉からご案内いたしました、市内図書館の連携体制構築のほか、茨城県立図書館など他の図書館との相互貸借という制度を活用し、蔵書数の少なさを補っているところです。

また、令和9年度以降となりますが、羽鳥駅東口に複合施設を整備する計画があり、この施設内に図書館スペースのようなものを整備する方針となっておりますのでご承知おきください。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 山口委員

羽鳥駅周辺に複合施設を建設し、その中に図書館機能を含めるといった話は初めて聞いた気がします。

ここで話すことではないかもしれませんが、一意見としてお話をさせていただきたいと思えます。

先日の学校・幼稚園訪問の際、美野里公民館に立ち寄り、施設を見学させていただきましたが、施設を見た印象としては、確かに古い建物で、解体の方針が出ているということに納得をしたところです。

先ほどから話題になっていますが、美野里地区には、図書館や史料館と呼べる施設がなく、近い将来羽鳥駅周辺に整備されるとの話がありました。この施設がどのようなものかは知り得ませんが、小川や玉里地区には、立派な図書館や史料館がある中、美野里にも同様の立派なものを整備するか、既存の図書館や史料館を集約し、新たに整備することも良いのではないかと考えるところです。

しかし、現状を見れば、美野里の方にとっては、環境として不満があると思いますので、一刻も早く、整備していただきたいと思うところです。

◎ 中村委員

少し厳しい話になりますが、シート左上の『目的』に『市民ニーズに沿った』云々、基本方向2の『現状と課題』にも、『市民のニーズに応え』云々とありますが、意図していることは何となく理解できますが、具体的にはどのような要求が市民から寄せられているのかが見えませんので、どのようなニーズがあるのかお示しください。

次に、私なりに評価している点は、基本方向2の『取組』の③で、図書館が所蔵していない資料については、県立図書館のほか、県内図書館などから集めるなどし、迅速に対応している部分です。

これは地味なようですが、市民目線で見ると、大変意義のある取組であると評価します。

また、これは要望になりますが、今後施策を進めていく上で、一般市民への本の貸出も重要ですが、定例会など様々な場面でお話をさせていただいておりますので、既にご承知とは思いますが、「子どもの学力の問題は本を読む量と比例している」ということが通説になっています。

この観点からも、基本方向1の『成果・課題と今後の方向性』に記載のあるように、『図書館事

業だけでなく、市内小中学校・義務教育学校の図書室活動、読書活動支援に取り組みながら、児童が本に親しむことのできる環境づくり』に力を入れることで、学力の向上など、学校支援に大きな役割を果たすと考えますので、今後、最優先で取り組んで欲しいと思います。

○ 塩畑生涯学習課 主幹（小川図書館・資料館）

「市民ニーズ」の具体的な例としては、利用者から寄せられる『このような本が欲しい』や「このようなことを調べたい」といった、要望や相談に対し、「それはありません。」で済ませてしまうのではなく、県立図書館や時には、県外図書館から本を借りるなどの対応をとっていますが、どうしても無い場合には、その代わりとなるような本や資料の提供や要望をデータとして蓄積し、後日購入するなどの対応を心掛けています。

◎ 中村委員

市民ニーズにも様々あり、それらのニーズ全てに応えるのは不可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○ 塩畑生涯学習課 主幹（小川図書館・資料館）

100%は不可能だとして、利用者が求めることの10%に満たないとしても、0（ゼロ）にならないように心掛けています。

○ 羽鳥教育長

ご意見等ありがとうございました。

ここで、教育委員会の評価をいただきたいと思います。

担当課の評価は「B」ですが、取組状況等を見ると、一定の成果は出しているようですので、本会の評価も「B」でいかがでしょうか。

（委員：異論無し）

それでは、基本方針4 基本施策2について、本会の評価は「B」といたします。

次代を担う青少年の健全育成（基本方針4 基本施策3）

評価 B

（評価シートに沿って説明）

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまから、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

◎ 高橋委員

県のスポーツ少年団にも、『ジュニアリーダー』という単語と活動があるのですが、先ほど説明のあったジュニアリーダーとは、活動の母体や中身が違うという理解でよろしいでしょうか。

○ 中根生涯学習課 課長補佐（生涯学習係）

本市のジュニアリーダーは、中高生を中心とした活動となります。

例えば、「リーダーズクラブ小美玉」という組織があり、こちらは、市の子ども会連合会のイベントや、各地区の子ども会のイベントに参加し、子どもたちに対し、遊びや体験活動の支援を中心に活動しています。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 廣戸委員

事前に質問もさせていただいていますが、正直言うと、地域の子ども会がこれから活性化する施策が果たしてあるのだろうかという状況にまで低迷してしまっていると思います。

これに対する市の施策として、今後も一部の地域で細々と残っている子ども会の支援を継続するなど、その取り扱いについて、どのような検討をしていますか。

○ 中根生涯学習課 課長補佐（生涯学習係）

委員ご指摘の通り、各地区の子ども会は、少子化や役員の担い手不足といった影響から、解散し、その数は減少している現状でございます。

この現状下でも、市としては、子ども会の活動を通して、先ほどのリーダー研修やジュニアリーダーの養成につなげていければと考えており、例えば、市子ども会連合会（以下、「市子連」）の主催で、子どもが魅力的に感じるイベントを開催することにより、子ども会の存続を図っております。また、役員の担い手不足に関して言えば、市子連では、保護者でなくても役員に就くことができることとするなど、裾の尾を広げていき、今後も活動を支援していければと考えています。

◎ 廣戸委員

一意見ですが、既存の子ども会を通じて地域で育てようとする事自体難しくなっていると感じます。

一方で、本市は他自治体に先駆けて「地域学校協働活動」に取り組み、推進員を選任してまで、学校を中心に地域の活性化を図っています。さらには、「子育てサポーター」を中心に訪問型の家庭教育学級を実施しようとしていることを考えると、地域で子どもを育てる仕組みについて、検討しても良いのではないかと私は思います。

従来の『「子ども会」をもう一度立て直す。』というのは、5年生や6年生になったら抜けるご家庭があるという現状で、役員の選任方法を見直すなど小手先の対応でどうにかなることではなく、無理だと私は思います。

『育成会や連合会を活用しましょう。』ではなく、現状として、推進員や子育てサポーターという新たな担い手がいるわけですから、地域で子どもを育てるという仕組みを検討し直す時期に来ていると私は思います。

この件については、是非検討をして欲しいと思います。

○ 羽鳥教育長

ご意見等ありがとうございました。

ここで、教育委員会の評価をいただきたいと思います。

担当課の評価は「B」ですが、取組状況等を見ると、一定の成果は出しているようですので、本会の評価も「B」でいかがでしょうか。

(委員：異論無し)

それでは、基本方針4 基本施策3について、本会の評価は「B」といたします。

子どものスポーツ機会の充実（基本方針5 基本施策1）

評 価 B

（評価シートに沿って説明）

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまから、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

◎ 中村委員

課題から取組、そして成果について、それぞれが関連し、非常に分かりやすいものになっていると思います。

また、新たなことにチャレンジしている姿勢が見られますので、この施策について私は、評価します。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 廣戸委員

体罰等の「指導者の指導方法」については、世間的にも話題になる問題だと思います。

この点について、市として、運動部活動や地域クラブ活動を担う指導者に対して、指導や研修をしているならば、このシートに記載すべきだと思います。また、実践していないのであれば、今後の方向性として、取り組むことを明記することで、保護者の方の安心につながると思いますが、いかがでしょうか。

○ 深作スポーツ推進課 課長補佐（スポーツ推進係）

スポーツ少年団の指導者研修が県主催で行われていますので、市スポーツ協会主催で、そのような内容の研修会を開催しようと計画しているところです。

◎ 廣戸委員

指導者の指導方法についての関心は、最近の話ではありませんので、本市の方向性として、このような研修機会は大切にしているということを打ち出す必要があると思います。

○ 羽鳥教育長

その点については、実施や未実施を含め、本シートに追記するということにしたいと思います。その他、いかがでしょうか。

無いようですので、ここで、教育委員会の評価をいただきたいと思います。

担当課の評価は「B」ですが、取組状況等を見ると、一定の成果は出しているようですので、

本会の評価も「B」でいかがでしょうか。

(委員：異論無し)

それでは、基本方針5 基本施策1について、本会の評価は「B」といたします。

(休 憩)

生涯スポーツ活動の推進（基本方針5 基本施策2）

評 価 B

(評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまから、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

◎ 高橋委員

一意見ですが、障がい者スポーツの推進は大変重要なことだと思います。その上で、その先の話にはなりますが、グレーゾーンと呼ばれる方々のスポーツ機会の充実も同様に重視すべきだと考えます。

競技者育成という強度の高いものではなく、健康でスポーツ活動ができる機会の提供を長い目で見て考えていただきたいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

お尋ねします。

この施策について、私は、「A」評価に値すると思うのですが、何が不足で担当課は「B」評価としているのでしょうか。

○ 深作スポーツ推進課 課長補佐（スポーツ推進係）

指標の目標値に照らして評価をしておりますので、計画策定期間の残り3年間で目標値に届くかという観点から、「B」評価とさせていただきました。

○ 羽鳥教育長

スポーツ分野の外部評価として、スポーツ推進審議会に諮問していると思いますが、そちらでは、どのような審議でしたか。

○ 深作スポーツ推進課 課長補佐（スポーツ推進係）

審議会では、特段意見等はありませんでした。

◎ 廣戸委員

事務局からの回答の通り、令和9年度の目標値を達成するかどうかという観点で見ると、厳しい部分もあると思います。

例えば、『スポレクデーの参加者数』が令和5年度から令和6年度は約8倍になっていますが、この要因が何なのか気になるところです。

この指標の最終的な目標値は、7,500人ですが、この人数を目標値としている点について、事前に質問させていただいていますが、屋外スポーツに関して言えば、熱中症との関係で、7月から9月、近年では、6月や10月も活動が制限される中、人数を目標値にすることは難しいのではないかと思います。

○ 田山教育企画課長

失礼します。

評価に関して、改めて説明をさせていただきますと、まず、便宜上、外部評価としていますが、実際は、スポーツ推進審議会などの機関は、評価はせず、意見聴取のみとなります。そのため、評価シート上、「学識経験者の意見」として記載をしています。

なお、この学識経験者の意見は、取組に対する意見のほか、担当課の評価に対しての意見が出る場合もございますが、本施策では、意見がなかった。という解釈になります。

中村委員が仰ったように、取組等が評価できるということであれば、最終的な教育委員会としての評価を、担当課の評価から引き上げることは、何ら問題はありません。

担当外ですが、続けて説明をさせていただきますと、廣戸委員がご指摘された、スポレクデーの参加者数についてでございますが、同事業は、屋外と屋内で実施するもので、令和5年度は悪天候の中での実施だったため、参加者数が非常に少なくなっています。

◎ 廣戸委員

理由については、理解しました。

しかしながら、天候が良かったとしても、熱中症警戒アラートが発出されれば、屋外での活動は制限されることから、やはり人数による指標設定には限界があると感じるところです。

○ 羽鳥教育長

外的要因という観点から言えば、コロナ禍で点検評価をする際、事業が実施できなかったなど、委員ご発言の通り、指標だけで見ると達成できていないという見え方になってしまうことから、事業の中身で判断をしたという年度もあったことを思い出しました。

その他、いかがでしょうか。

ここで、教育委員会の評価をいただきたいと思います。

中村委員から、「A」評価に引き上げてはどうかというご意見がありましたが、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

事務局から追加の説明を受け、「B」評価を支持します。

○ 羽鳥教育長

中村委員から、担当課の評価を支持するということですが、他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

(委員：異論無し)

それでは、基本方針5 基本施策2について、本会の評価は「B」といたします。

スポーツ環境の充実（基本方針5 基本施策3）

評 価 B

（評価シートに沿って説明）

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまから、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

◎ 廣戸委員

指標の『トップアスリートスポーツ教室の開催数』について、令和9年度の目標値『5回』に対し、令和6年度は『8回』と目標を達成しているようですが、今後どのような展望をお持ちですか。

○ 深作スポーツ推進課 課長補佐（スポーツ推進係）

本市が連携協定等を交わしているプロスポーツチームなどを積極的に活用し、スポーツ教室事業を進めていきたいと考えております。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、ここで、教育委員会の評価をいただきたいと思います。

担当課の評価は「B」ですが、取組状況等を見ると、一定の成果は出しているようですので、本会の評価も「B」でいかがでしょうか。

（委員：異論無し）

それでは、基本方針5 基本施策3について、本会の評価は「B」といたします。

スポーツ施設の充実（基本方針5 基本施策4）

評 価 B

（評価シートに沿って説明）

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまから、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

◎ 廣戸委員

多目的・多世代型の施設となる『市立体育館』の整備について、どのように考えていますか。

○ 真家スポーツ推進課 課長補佐（施設係）

財政的な安定性や、地域資産としての長期的価値の向上の観点から、既存の体育館を計画的に修繕するとともに、学校体育館を最大限に活用していく方針としています。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、ここで、教育委員会の評価をいただきたいと思います。

担当課の評価は「B」ですが、取組状況等を見ると、一定の成果は出しているようですので、本会の評価も「B」でいかがでしょうか。

（委員：異論無し）

それでは、基本方針5 基本施策4について、本会の評価は「B」といたします。

以上で、No.12からNo.19までの8つの施策について、説明と評価が終わりました。

全体を通して、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。（委員：意見等無し）

委員の皆さまから、たくさんのご意見やご提言等をいただき、ありがとうございました。

それでは、協議第6号については、協議を終了させていただきます。

続いて、（2）議案に移ります。

議案第45号「小美玉市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」

本件は、本会規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

それでは、各所管課より順に説明願います。

.....
■ 議案第45号 小美玉市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

可 決

○ 関川スポーツ推進課長

提案理由でございますが、堅倉運動広場の廃止に伴い、所要の改正を行うため、本案を提出するものです。

新旧対照表にてご説明いたしますので、6ページをご覧ください。

別表3は、教育委員会の所管する教育機関を定めた第11条に基づく、一覧表となります。

このうち、スポーツ推進課所管施設として規定している「小美玉市堅倉運動広場」について、小美玉市運動広場条例の改正に伴い、同広場を削除するものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第45号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第45号は、可決といたします。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

続いて、事業等報告に移ります。

まず(1)学校教育関係について 教育指導課指導係より報告願います。

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

資料に沿ってご報告させていただきます。

1 学校関係(10月の学校関係行事)についてでございます。

教育長の冒頭のご挨拶にもありましたが、来月は学期の折り返しとなり、1学期の終業式と2学期の始業式をそれぞれ、10月10日と10月14日に予定しております。

また、市事業として、自然教室や就学時健康診断を予定しております。

その他、部活動関係では、新人戦が開催される予定となっております。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

■ 教育課題について ※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について ※非公開※

■ 令和8年度小美玉市立幼稚園園児募集について

○ 吉田教育指導課長

来年度の園児募集要項をご覧ください。

本要項は、募集対象となる園児の生年月日を変更したほか、募集期間の最終日を金曜日となるよう調整した以外は、募集人数等の内容に変更はありません。

募集期間は、10月15日から11月14日までの1か月間とし、今週から市ホームページや広報誌等を通じて周知を開始しております。

以上、報告とさせていただきます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

◎ 廣戸委員

募集人数について、1点確認させてください。

4歳児や5歳児は、途中入園となるので、この人数設定は理解できますが、3歳児の募集人数ですが、利用定員までは、募集しないということでしょうか。

○ 吉田教育指導課長

利用定員に対し、募集人数を少なく設定している理由ですが、各園の職員状況を鑑みての設定となります。

なお、応募状況によっては、利用定員限度までの受入れは可能でございます。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

無いようですので、次に移ります。

■ スポーツ推進事業について

○ 関川スポーツ推進課長

「小美玉スポレクデー2025」についてご報告いたします。

今年度は、10月13日月曜日のスポーツの日に開催いたします。

同事業の実施内容でございますが、サッカーやバスケットボール、野球のプロスポーツチームによる体験プログラムやスポーツ鬼ごっこ、キックターゲット等のレクリエーションプログラム、本市独自の「小美玉ギネス」プログラムとなります。

各種プログラムのほか、「スタンプラリー」や「スポーツ〇×クイズ」などを実施し、より多くの参加者が気軽にスポーツを体験し、楽しむことができる事業で、開催に向けた準備を進めております。

以上、報告とさせていただきます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

無いようですので、事務局からお願いします。

<事務局から（概要）>

10月定例会について

令和7年10月27日（月）13時30分から
小美玉市役所 本庁舎 2階 第2会議室

「総合教育会議」と同日開催となるため、
13時30分から「総合教育会議」、総合教育会議終了後、「10月定例会」の開催となります。

> 付議事件（予定）

教育行政事務事業の点検及び評価について※

※議案として上程予定

12月議会へ報告するため、報告書形式となります。

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、小美玉市教育委員会会議9月定例会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れ様でした。